

# 福井県公安委員会 開催概要

令和8年2月19日開催 「定例公安委員会」

## 会議状況

### 1 包括的案件

〈報告事項〉

#### (1) 令和8年度組織改編概要

県警察から、令和8年度組織改編概要について報告があった。

各委員から、「今回の組織改編は、各部門の課題への対策や警察署の支援体制を強化する内容となっており、県民として心強く感じている。今後も、様々な社会情勢の変化に対応し、県民の安全安心に繋がるよう柔軟な組織改編をお願いしたい。」「社会情勢のめまぐるしい変化への確に対応した組織改編だと感じる。特に県警のサイバー空間における対処能力の向上については、県民も高い関心を示しているところであるが、捜査員が増強されるなど対処体制の強化が図れており、とても安心できると感じている。今後も、県民の期待と信頼に応えるため、組織の役割が十分に発揮できるような組織改編をお願いしたい。」旨の発言があった。



#### (2) 人身安全関連事案（ストーカー事案）の対処

県警察から、人身安全関連事案（ストーカー事案）の対処について報告があった。

各委員から、「県警は、ストーカー事案に対して様々な対策を実施しており、組織一丸となって取り組んでいることがわかった。昨年12月にストーカー規制法の法改正が行われ、いわゆる紛失防止タグについても新たに規制の対象になったが、年々、同事案の相談件数が増加しているので、県警として、しっかりと対応してほしい。ストーカー事案への対応は、非常に難しい部分もあると思うが、やるべきことはしっかりとやっていただきたい。」「ストーカー行為者は、いわゆる紛失防止タグについて簡単に購入でき、それを容易に使用できる環境にあるものと考えている。県警は、ストーカー事案のほかにも、様々な事案の対応を行っており、現場の警察官は大変だと思うが、被害者及びその関係者に危害が及ぶような事案を発生させないように、しっかりと組織で対応していただきたい。」旨の発言があった。

### 2 個別決裁等

#### (1) 令和7年度実地監査結果報告

令和7年度実地監査結果報告について説明を受け、これを決裁した。

#### (2) 交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する公安委員会規則の一部改正

交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する公安委員会規則の一部改正について説明を受け、これを決裁した。

**(3) 令和8年第3次交通規制の実施（信号機新設）**

令和8年第3次交通規制の実施（信号機新設）について説明を受け、これを決裁した。

**(4) 集団行動に関する許可事務専決状況（1月）**

集団行動に関する許可事務専決状況（1月）について説明を受け、これを決裁した。

**(5) 福井県警察の組織等に関する規則の改正**

福井県警察の組織等に関する規則の改正について説明を受け、これを決裁した。

### **3 運転免許の処分関係**

本日（2月19日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等8件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。